

名古屋市科学館の多様な利用の検討のためのパイロット事業の パートナーを募集します。

名古屋市科学館（以下「当館」という。）では、近代科学の知識の普及啓発を目的に、世界最大級のプラネタリウム（ドームの愛称：NTP ぷらねっと）や 4 つの大型展示等を備え、毎年 100 万人を超えるお客様にご利用いただいております。

令和 8 年に B6 形蒸気機関車を新たに展示する等の機会をとらえ、当館を中心とした賑わいを創り出すとともに、特にこれまで科学に興味が無い、科学館に来たことが無いといった方々の新たな需要開拓の一助とするため、当館の多様な利用について受け入れを検討しております。

そのパイロット事業にご協力いただける団体等を、この度広く募集いたします。

- 1 対象期間 令和 7 年 11 月 8 日（土）から令和 8 年 3 月 29 日（日）まで
毎週月曜日、毎月第 3 金曜日等、当館休館日の利用も応相談とします。
ただし、他利用がすでに決まった日程については除きます。

2 募集種別

（1）屋外スペースを活用したイベント等

- ア 利用時間（準備・撤去含む） 午前 9 時～午後 5 時 30 分
うち、実際の利用は午前 10 時～午後 4 時 30 分までとします。

イ 利用スペース

原則右記のとおり

詳細は下記「打合せ」により決定します。

ウ 貸し出し物品等

以下の物品類を貸し出すことができます。これ以外の物品類については、申込者側で準備ください。

- ・司会用マイク
- ・椅子
- ・電源

エ 関係各所との調整

イベント等の実施に際し、各区消防署や保健センターとの調整、許可の取得については、すべて申込者の責任で行ってください。ただし、中土木事務所との搬入・搬出経路の調整については、当館が実施することがあります。

また、飲食物の提供等、当館の既存の便益施設と目的が重複するイベント等については、下記「打合せ」にて実施内容の調整を依頼することがあります。

オ 広報

名古屋市科学館公式ホームページ・SNS に掲載する他、チラシ等がありましたら、館内に配架します。また、実施当日には、館内アナウンスで来館者向け告知いたします。

カ 施設使用料

当館主催のパイロット事業として実施するため、無料とします。ただし、光熱費や特別な清掃等を要する場合は、別途実費相当額をお支払いいただきます。

キ 入場料等

原則無料とします。

ク 利用後の現状復旧

申込者の責任で行ってください。また、発生したゴミはお持ち帰りください。



(2) 館内外での写真撮影利用

スチール写真撮影について、以下のとおりとします。

ア 利用時間（準備・撤去含む）

（ア）施設内 17時から19時まで

（イ）施設外 9時30分から19時まで

※写真撮影時の他の来館者の映り込みには注意ください。

イ 撮影可能エリア

全館可能です。ただし、天文館6階プラネタリウム（ホワイエ含む）については、毎日投影を実施しているため、ご希望に添えかねることがあります。

ウ 料金

一律30,000円（光熱水費、人件費、警備等特別な費用込）

利用日当日までに納入いただきます。当日は納付した証明をお持ちください。

エ その他

館内の電源利用は可能です。

3 利用条件（共通）

当館の管理の都合上、以下の条件を遵守いただいた上で企画ください。

- (1) 名古屋市科学館条例、施行細則等関係法令を遵守していること
- (2) 公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れのないこと
- (3) 以下の行為を行わないこと
 - ・火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為
 - ・騒音又は大声を発するなどの行為
 - ・他人に迷惑を及ぼすおそれのある物品を持込、あるいは設置すること
 - ・畜類を伴うこと
 - ・広告類を掲出し、又はまきちらすこと
 - ・当館が認めた場所以外の場所に立ち入ること
 - ・寄付金品の募集
 - ・館内（休憩室を除く）における飲食又は館内・敷地内における喫煙
- (4) 当館の施設・設備・展示一式に一切の影響を及ぼさないこと。
- (5) 来館される方の妨げとなる行為を行わないこと
- (6) パイロット事業である主旨を鑑み、事業終了後の成果分析・報告に協力すること
- (7) 当館の設置目的を損ねる性質の利用でないこと

4 申込の流れ（共通）

- (1) 事前打合せ等（開館日の9時から17時までの間で対応）

本件に応募しようという方は、目的、内容がわかる企画書（任意様式）を準備し、以下の期間中に当館担当者と打合せ（下見含む）を実施してください。

 - ・屋外スペースを活用したイベント等：利用を希望する日の1か月前まで
 - ・館内外での写真撮影利用：利用を希望する日の2週間前まで
- (2) 申請

(1)事前打合せを経た企画書及び当館から示す使用許可申請書類を提出、手続後、使用許可証を発行します。館内外での写真撮影利用については、併せて納付書を発行します。
なお、利用決定後の利用のキャンセル、第三者への譲渡や転貸はできません。
- (3) 企画調整

許可後、当館担当者と当日に向けた企画調整を、(2)で提出した企画書に基づき随時実施していただきます。その際、双方合意の上、企画自体の目的・性格を損ねない範囲で、企画書の細目を変更することがあります。

(4) 利用当日

当日は(2)でお渡しした許可証及び納付書の領収書を提示し、実施ください。企画実施後は、当館の現状復帰を実施いただく他、屋外スペースを活用したイベント等において特別な料金が発生した場合は、後日当館が発行する納付書により納入していただきます。

5 利用後

「(1) 屋外スペースを活用したイベント等」で利用された方には、今後の利活用の可能性を検証するためのサウンディング調査にご協力いただきます。

内容は概ね以下のとおりです。

- ・実施にあたっての経費の執行状況
- ・利用にあたって館側にあるとよい設備
- ・場所を借りるための適切な料金
- ・実施に適した時期・時間

なお、サウンディング調査にご協力いただいた利用者には、謝礼として 10,000 円をお支払いします。

6 その他（共通）

双方に責のない当館管理上の理由により利用を中止することがあります。この場合、原則として当館は中止に関する損害の責を負わないものとします。

7 本件に関するお問い合わせ先

名古屋市科学館 総務課（千葉）

電話番号：052-201-4486

ファックス番号：052-203-0788

メール a2014486@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

屋外スペースの様子⇒



←館内の様子（写真は天文館5階）

